

ひめじし  
姫路市からの お知らせ (やさしい日本語)

## さいがい じしん たいふう じゅんび 災害<地震・台風など>のために 準備すること

ひめじし  
姫路市は、 6月から、「姫路市避難行動要支援者名簿 情報の提供に関する意思  
かくにんしょ 確認書」という 紙を 手紙で 送ります。 手紙は、 下の 5つの どれかに  
あ 当てはまる人へ 送ります。

てがみ さいがい しえん こま  
手紙で、 災害のとき 支援<困っていることを 手伝うこと>する人に あなたのことわ 知らせるかどうか 聞きます。 届いた 紙に 書いて、 決められた日までに 出して ください。

①要介護3か 要介護4か 要介護5と 認められた人 (※1)

②身体障害者手帳 第1種を 持っている人 (※2)

③療育手帳Aを 持っている人 (※3)

④精神障害者保健福祉手帳1級を 持っている人 (※4)

⑤災害時要援護台帳 <災害のとき 支援を 申し込んでいる人が 書いてある  
ノート>に 名前が 書いてある人

(※1) 要介護・・・介護<病気になった人や、 年を 取った人の 生活を 助けること>が 必要だと 認められた人

(※2) 身体障害者手帳・・・姫路市が 身体障害者<体が 自由に 動かな  
い人>に 渡す 手帳

(※3) 療育手帳・・・姫路市が 知的障害<知能などの 考える 力が 遅  
れること>のある 子どもに 渡す 手帳

(※4) 精神障害者保健福祉手帳・・・姫路市が 心の 病気の人に 渡す 手帳

※2020年4月1日から 2021年3月31日の間に、 質問に 答えた人へは お  
りません。

詳しくは、 姫路市の ホームページを 見て ください。

ひめじし  
姫路市からの お知らせ (やさしい日本語)

## 災害時要援護台帳に 申し込んで ください。

災害のとき、自分で 逃げることが 難しい人は、災害時要援護台帳に 申  
し込んで ください。自分で 逃げることが 難しい人とは、年を 取った  
人、障害が ある人 などです。  
回覧板<自治会で 回すもので、お知らせが 書いてあるもの>などで、どう  
やって 申し込むか 見て ください。

## 福祉避難所について 調べて ください。

災害のときは、指定避難所<災害のとき 逃げる ところ>へ 行きます。避  
難所の 生活が 長くなるとき、年を 取った人や 障害の 人は 福祉  
避難所へ 行きます。福祉避難所について、ホームページで 見て ください。  
保健福祉政策課 221-2455